



CONTENT

第 62 回おはら祭に十島村が
参加しました。

詳しくは>>2ページへ
今月号は議会だよりも掲載さ
れています。

詳しくは>>20ページへ



参加者内訳

区分	人数
村民	32名
ふるさと会員	153名
口之島	32名
中之島	54名
平島	10名
諏訪之瀬島	6名
悪石島	17名
小宝島	7名
宝島	18名
臥蛇島	9名
その他	26名
友好島民他	5名
職員	21名
合計	211名



第62回おはら祭り 本祭りに参加しました。

11月3日、天文館一帯にて「桜島・錦江湾ジオパーク誕生記念 第62回 おはら祭り」が開催されました。今年度は去年に引き続き、島民・出身者・職員等合わせて121人が参加しました。

参加者らは、当日早朝から役場会議室にて浴衣姿に着替え、おはら節や鹿児島ハンヤ節、渋谷音頭に合わせ、1時間半近く会場を踊り歩きました。

島民の方々もこの日のためにテレビ会議も使用して、一生懸命練習して来ており、長時間の踊りにもかかわらず、また小雨模様の天気の中、「トカラ」の掛け声に合せて、生き生きと踊っていました。今回で3回目の参加となりましたが、前回に引き続き十島村を広くPRする良い機会になりました。参加者の皆さん、大変お疲れ様でした。

トカラふるさと会が 盛大に開催されました。

11月3日（日）に鹿児島市内で「第5回トカラふるさと会」が開催されました。今年度は5回目の節目の年を迎え、「トカラはひとつ、想いはひとつ」のスローガンのもと、昨年度を上回る総勢211名の参加をいただきました。

総会終了後、最近のトカラの各島を撮影した写真や港湾の様子、毎年好評のカレンダー用の写真で島の様子や、昔の島の様子を映像で観賞し、参加者の方々も懐かしさと共に大変興味深げに見入っていました。

その後の来賓、村民、出身者等を交えての懇親会ではフラダンス、八月踊り、トカラ黒潮音頭を踊り、諏訪之瀬島が歌詞に出てくる演歌の紹介などがありました。参加者は友人、知人との再会や昔を懐かしんだりして、大変盛り上がりしました。

また、中之島出身者の参加者の中には、還暦同窓会の後にも参加していただかれた方もおり、楽しく歓談されておりました。

事務局からは次回にむけて、「今後も、この会を、島民と出身者との楽しく有意義な交流の場として大いに盛り上げていくために、特に村民の方々及び若い世代の出身の積極的なご参加をお願いいたします。」のメッセージが寄せられました。

～十島村農林水産祭を

開催いたしました！！～

10月19日(土) 12:00から鹿児島市のみなと大通り公園にて十島村農林水産祭を開催いたしました。

ヤギ汁、魚のあら汁、焼きトビウオ、マグロステーキの炊き出しや、トカラ特産品&島ぐるめコンクール、豪華景品の当たる抽選会などの盛りだくさんの内容で実施し、来場者数は300人を超え、特に炊き出しは大好評でした。

また、トカラ特産品&島ぐるめコンクールは特産品部門での金賞が越智イサ子さん(口之島)の「トカラつわぶきの甘納豆」、来場者の人気投票による特別賞が小峰隆生さん(中之島)の「しょうこうみかん羊羹」でした。島ぐるめ部門での金賞が肥後トヨエさん(口之島)の「田芋とたけのこの煮しめ」、特別賞が越智イサ子さん(口之島)の「田芋ゴマ揚げ団子」でした。

当日は強風で、来場者不足を心配しましたが、無事、開催時刻には風もおさまり、来場者の方々は十島村の農林水産物の美味しさを楽しんでいました。



各島で秋の大運動会が開催されました！



今年も各島で秋の大運動会が盛大に開催され、各島とも地域が一体となり、白熱した競技が繰り広げられました。児童・生徒たちは、日頃の練習や準備等に一生懸命取り組み、応援合戦やリレー、徒競走など様々な種目で活躍しました。

地域住民をはじめ、多くの方々のご協力により、例年同様、盛大に開催された秋季大運動会。各校ともに地域の熱気や島のまとまりを強く感じる素晴らしい運動会となったようです。



悪石島

写真提供：各小中学校

平成25年度地方教育行政功労者

として表彰されました。

本村教育委員として13年7か月にわたり貢献された口之島の永田幸男さんが、平成25年度地方教育行政功労者として表彰されました。

この地方教育行政功労者は、地方教育行政において、その功労が特に顕著な人に文部科学大臣から贈られるもので、永田氏は本村教育委員として離島・へき地という条件下における社会教育及び生涯学習の推進、小・中学校併設校にあっての学校教育の充実・振興、教育施設の整備充実、文化財保護・活用に向け、多大なる貢献をされました。これまでの御尽力に敬意を表しますとともに御功績に対する受彰を心よりお慶び申し上げます。



★永田さんからの
喜びのコメント★
名誉ある賞をいただき、感謝
しています。十島村教育行政の
ますますの発展を祈念します。

全国食生活改善大会・全国食生活改善推進員協議会大会

平成25年10月10日、11日に高円宮妃久子さまもご臨席され、鹿児島市民文化ホールで全国食生活改善大会・全国食生活改善推進員協議会大会（日本食生活協会、鹿児島県など主催）が開催されました。全国各地から1500名の食生活改善推進員が参加し、地域での事例発表等や表彰がされました。六調などの催しもの等もあり活気あふれた大会となりました。

また、鹿児島県の郷土食展示においては、十島村中之島の「田イモの焼餅」を展示することができました。

「はじめてみた!」「他のイモでもできるの?」等、反響も大きく十島村の「食」をアピールする機会となりました。



～私達の健康は私達の手で～



中之島 田イモの焼き餅

九州社会福祉協議会連合会

会長表彰を受賞

柳沼勝江さん（小宝島）が、九州社会福祉協議会連合会会長表彰を受賞されました。

柳沼さんは、平成10年から14年にわたる民生委員児童委員として地域の方々の相談相手となり、社会奉仕の精神をもって現在もお福祉の向上に貢献されていることが認められての受賞となりました。



トカラ列島島めぐりマラソンが結んでくれた縁

平成25年10月5日、トカラ列島島めぐりマラソンが結んでくれた縁により、結婚式をあげることが出来ました。このような縁を結んでくださった十島村のみなさまに心から感謝申し上げます。

話は平成23年の第5回トカラ列島島めぐりマラソンにまでさかのぼります。私は、平成20～22年に港の整備を行っている国土交通省鹿児島港湾・空港整備事務所で勤務していたこともあり、トカラの島々を巡ることの出来る「第5回トカラ列島島めぐりマラソン」に職場の仲間といっしょに参加をしました。第4回大会が台風で中止になったために、転勤先の下関からのリベンジ参加でした。

マラソンは島の方々の温かい声援を受けながら、多少の船の揺れにも負けず、なんとか5島（波浪のため2島は接岸できず）を走り抜け、夜はおいしい料理と地元の方々との楽しい交流により、翌日すがすがしい気持ちで帰路につきました。ご存じの通り、丸一日の船の旅ですが、職場のメンバーは焼酎でしっかりできあがり、いっしょに来た友人は船酔いでダウン中。一人残ってしまった私は島に接岸するたびに出ていた甲板で、東京から来ていた離島の人のお優しさが大好きという一人の男性に会いました。前年大会の中止やメンバーの不在など様々な偶然が重なったことありますが、参加者の距離を近づけさせてくれた島の方々の温かな雰囲気がかかった縁だと思っています。島のみなさまに心よりお礼申し上げます。

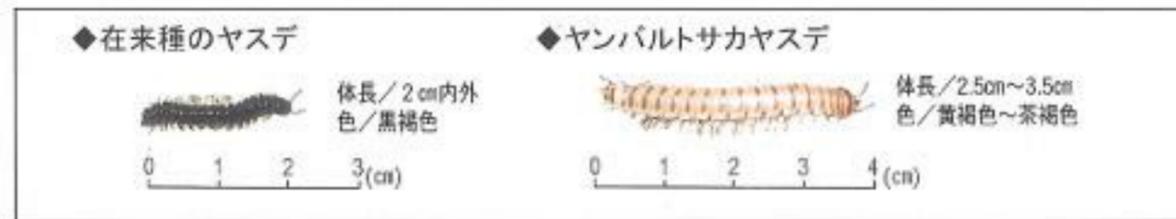


ヤンバルトサカヤスデの侵入にご注意ください。

ヤンバルトサカヤスデとは？

もともとは台湾原産の大型のヤスデです。在来種のヤスデと比べるとからだの長さで約2倍の大きさで、色も在来種が黒褐色なのに対し、黄褐色～茶褐色です。農作物に被害を与えたり人に害を及ぼしたりすることはありませんが、大量発生したり、家屋の中に侵入したりすることから、人に不快感を与える不快害虫です。

昭和58年に沖縄本島に侵入後、生息域を北上させており、鹿児島県内でも平成3年に徳之島で異常発生した後、その翌年から平成12年までの間に奄美大島を含めた奄美群島内で生息地を拡大し、平成15年以降は、鹿児島市内でも生息の拡大が確認されています。



※平成22年度鹿児島県作成リーフレットより抜粋

【どのようにして日本国内に侵入してきたの？】

まん延防止対策

土壌自体や土壌を伴った植物の輸送などに随伴して侵入してきたと考えられています。

ヤスデのまん延は、棲息地域からの樹木等の移植の際の土やたい肥などとともに卵や幼虫が人為的に運ばれることがもっとも大きな要因であるといわれています。

「大きなヤスデ！」と思ったら、出張所か住民課村民室までご連絡ください。

- 棲息地域からの園芸樹木等の根付き植物の持ち出しはさけ、やむを得ず持ち出す場合や仕入れる場合には、株もとや根回りの土壌に薬剤を十分に注ぎ込みましょう。
- 鉢物も同様です。ジョロ等を用いて薬剤処理をしましょう。
- 堆肥や土砂等についても同様です。村外から購入する場合は、運送前に十分に注意しましょう。

駆除のするときの注意点

ヤスデは外界から刺激を受けるとシアン化合物を含むガスを発生すると言われています。焼いたり、熱湯をかけたりするのはやめましょう。

シアン化合物は、人体に影響を与える物質ですので、十分に注意しましょう。

介護について学んでみませんか！？

ご自分のことや、親や配偶者の介護のことで、不安や心配なことはありませんか？「老い」や「介護」は身近なことではあるけれど、直面しないとわからないものもあります。

そこで、役場住民課では、下記の通りの研修を企画します。

「老い」や「介護」について学ぶことができ、他の島の方との情報交換もできますよ。興味のある方は、是非ご連絡ください。



対象者	どなたでも大歓迎です。
内容	「老い」や「介護」についての研修及び事業所見学
場所	宝島コミュニティセンター（研修） 小規模多機能ホームたから（見学）
期間	実習日程は、申込者の相談に応じます。
研修費	無料
旅費	村規定の旅費相当分を支給します。

申込・連絡先：十島村役場 住民課（介護係、福祉係まで）
（電話：099-222-2101）

子宮がん検診に係る不審な電話にご注意ください

県内において、子宮がん検診に係る不審な電話がかかってくる事例が報告されています。

1 不審な電話の特徴

- (1) 男性の声で県や市町村の職員であることだけを告げ、氏名は名乗らない
- (2) 年齢や身体的特徴、症状の有無など、検診と無関係なプライベートを尋ねる

県や市町村では、電話でこのようなことを尋ねることはありません。もしこのような電話がかかってきたときは、相手の所属・氏名を確認し不用意に答えないようにしてください。

十島村役場住民課健康福祉室

みしま・としま海道フェスタが実施されました！

11月8日～11月10日まで、マルヤガーデンズにて、みしま・としま海道フェスタが実施されました。物販やパネル展、観光案内等を行い、10日には、ジャンベ体験や鹿児島大学の長島先生を迎えてのトークイベント等多くの方が訪れ賑わいました。

口之島産の田芋や中之島の水産加工場からの魚等の食材を利用した食事が、マルヤガーデンズ内の食堂3店舗で提供され、田芋コロケやキンメの煮付け定食は完売のような状況でした。



生産施設整備補助金交付要綱に基づく



事業の要望調査について



「生産施設整備補助金」とは？

個人及び地域住民で構成する地域団体又は農林漁業等生産組織、その他団体・個人が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度です。

また、団体及び組織が行う事業費については10万円以上が対象となり、個人が行う事業については、30万円以上が対象となります。尚、補助金の限度額は300万円です。

交付対象者

- ①税金その他公共料金等に滞納が無い者。
- ②村内に住所を有し、農林水産業（加工業含む）を営んでいる個人及び団体で、十島村漁業協同組合及び農林水産物販売業者並びに市場等に農林水産物（加工品含む）の**出荷実績が複数回ある者**。ただし、新規就業者及び既存の農林水産業（加工品含む）者が経営基盤の安定のため、新たな事業を取組む場合については、その事業に係る農林水産物（加工品含む）の出荷実績は問わない。
- ③交付申請時の年齢が満75歳未満である者。

対象事業及び機器等

各島出張所または、十島村役場地域振興課までにお問い合わせください。

申込方法

各島出張所に配布してある「生産施設整備事業計画書」を地域振興課宛て、平成25年12月16日（月）までに提出して下さい。

※注意※

- ①今回申請していただいた事業については、来年度の当初予算にて計上いたしますので、事業を行えるようになるのは、**平成26年4月1日以降**となります。
- ②全ての計画書を審査し、優先順位をつけさせていただきますので、「計画書」には事業内容や事業費、目的や今後の計画等を詳しく記載してください。
- ③**予算の都合上、対象から外れてしまう場合もありますのでご了承ください。**

【問い合わせ先】

十島村役場 地域振興課 産業振興室 ☎099-222-2101

子牛のセリが行われました。

平成25年11月8日（金）に、鹿児島中央家畜市場において子牛セリが開催されました。本村からは、去勢12頭、雌18頭の30頭が出荷され、平均価格は432,133円で前月比21,610円安の取引となりました。去勢の最高価格は坂元裕幸さんの「裕幸福2」号で605,000円、雌の最高価格は川井智子さんの「こなみ」号で489,000円でした。

川井智子さんは、本村にターターンで入ってから今回が初出荷で最高価格に大変喜んでおり、「今後も飼養管理を徹底し、品質向上を目指す」と話していました。



▲川井智子さんと「こなみ」号

～トカラふるさとづくり寄附金
 “子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業”及び
 “地理的特性を活かした地域づくり事業”に
 計100万円のご寄附をいただきました～

池上様、ありがとうございます。

母（池之上ハツミ）が本年7月に93歳で他界しました。母は戦時中、大阪に奉公に出て結婚、昭和21年の混乱期の中、故郷に対する思いも断ち切り、苦難が続く中5人の子どもを育てあげました。長男として一度は母と2人で故郷に帰りお墓参りをと考えていましたが叶いませんでした。しかし、今回の寄付により口之島で生を受けた母と私の故郷に対する恩返しの一部にでもなればと思いい故郷納税をさせていただきます。ご活用いただければ幸いです。



○寄附者
池之上 正雄様
(写真はご本人の許可を得て掲載させていただいております。)

10月9日付で「トカラふるさとづくり寄附金」の「子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業」及び『地理的特性を活かした地域づくり事業』に計100万円のご寄附をいただきました。
 寄附をされた方は、池之上正雄様という方で口之島出身の方です。ご寄附にあたり、池之上様からコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

～トカラふるさとづくり寄附金の現在の申込状況について～

5万円未満	21人 (17人)	422,900円 (372,900円)	10万円以上	4人	1,500,000円
5万円以上	4人 (1人)	215,000円 (60,000円)	合計	29人 (18人)	2,137,900円 (432,900円)

平成25年10月末現在での今年度中の申込み状況は、
29件、213万7,900円となっております。
 ▽寄付申込額別件数
 (平成25年度分-平成25年10月末現在-)
 ※（ ）は村職員の寄附者数、及び寄付額

個人	町田 政治	東京都	30,000円
	肥後 勇喜	鹿児島県	36,000円
	肥後 安哲	鹿児島県	55,000円
	松下 鉄志	鹿児島県	21,000円
	立石 隆也	東京都	10,000円
	鈴木浩太郎	山形県	10,000円

▽寄付者の氏名公表（敬称略）
 事前に了承を得た方々で未公表の方のみ公表しています。
 (平成25年中申請のみ・順不同)

企業	ダイヤテック株式会社	鹿児島県	100,000円
	株式会社メイユウ	鹿児島県	5,000円
	正和工業有限会社	鹿児島県	50,000円

十島村インターネット接続サービス「トカラ結ネット」ご利用のみなさまへ
平成25年12月より使用料金が発生します！！

平成22年度から開始された本村ブロードバンドサービス「結ネット」ですが、広報としま7月号でもお知らせしました通り、本年度12月1日より、本村住民の方々においては使用料の半額である2,000円、平成27年12月1日からは使用料の全額である4,000円が月額使用料として請求されます。

現在、サービスをご利用しているの方々におきましては、改めてご承知おきくださいますようお願いいたします。(ただし、新たに転入された方々については利用開始の月から3年間は全額免除)

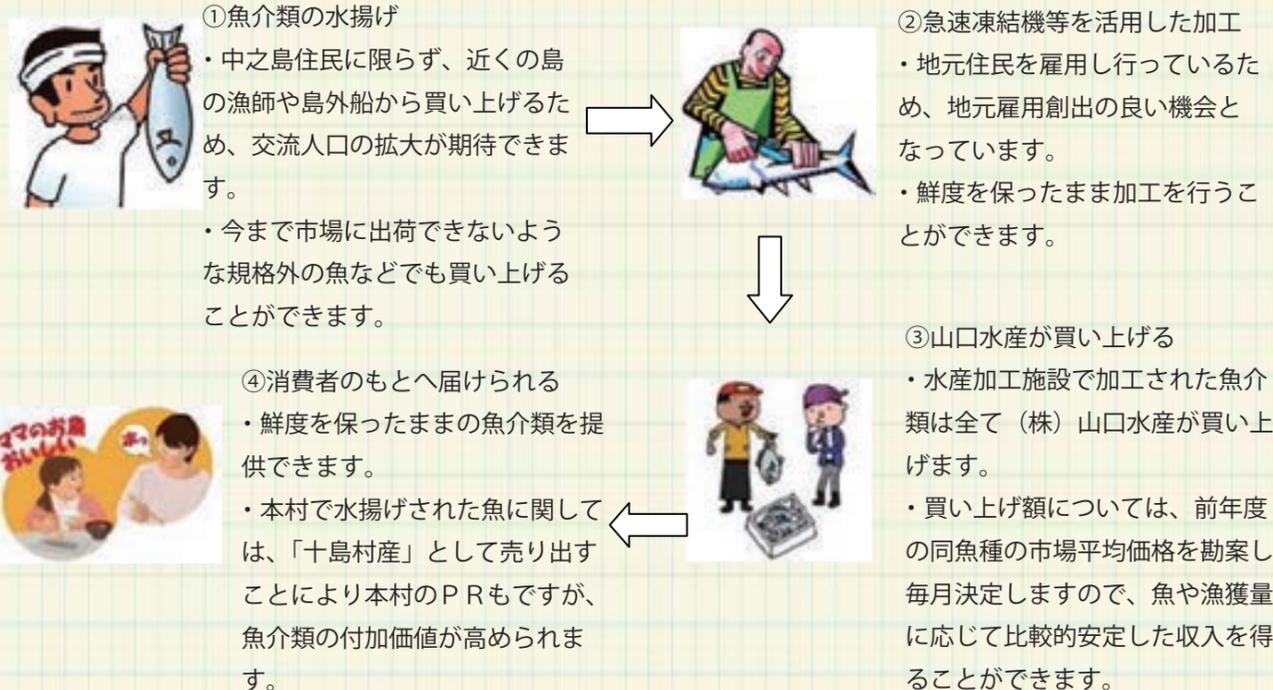
月額使用料金	本村の住民及び本村の住民が主体となって運営している法人	平成22年12月1日から平成25年11月30日までの期間：全額免除 平成25年12月1日から平成27年11月30日までの期間：半額免除
	転入の日から1年を経過していない者。ただし、本村を転出した日から5年を経過していない者は、除く。	加入の月から36月目までの期間：全額免除 加入の月から起算して37月目から60月までの期間：半額免除

ご不明な点などございましたら、総務課政策推進室までご連絡ください。

中之島水産加工施設の実績等について

平成23年10月、(株)山口水産・十島村漁協・十島村役場の3者間において、本村魚介類の買上げに係る協定を締結しました。平成25年1月からは、(株)山口水産が中之島水産加工施設の指定管理者となり、現在まで住民等から魚介類を買い上げ、急速凍結機等を活用して加工しています。

具体的な流れ



現在までの実績

	原料仕入れ重量(kg)	仕入れ金額(円)	パート雇用に係る人件費(円)
4月～9月の合計	11,762	6,147,269	555,750

指定管理者(株)山口水産担当者から一言



担当者：山口 裕平

2011年からスタートした宝島の急速凍結事業をきっかけに、十島村にご縁を頂き、今年1月に中之島水産加工施設の指定管理者として、ここ中之島に鹿児島市から住民票を移してやって参りました。

中之島水産加工施設では、シビ、カツオ、ホタテ、チビキ、タルメ、ムツ等を三枚卸にして急速凍結し、鹿児島県の山口水産に搬送する、という一連の仕事を行っています。魚屋でありながら、実は当時三枚卸が出来ませんでした。が、中之島の島民の皆様を支えられ、気合と根性で習得し、今では出刃包丁と前掛けが少し板についてきたような気がします。

3月から10月まで約10トン以上の魚を仕入れて、生産出来たのも、中之島を中心とする漁師の皆さん、所属してくださっているパートの皆さん、運搬を支えてくださっている荷役組合の皆さん、そして十島村役場の皆さんの心強いバックアップの賜物であります。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。中之島に寄られた際は、是非施設に遊びに来てください。これからも明るく楽しい職場作りを心掛けて、地道に頑張ります。

地震・津波避難訓練

9月18日(水)～9月20日(金)に、諏訪之瀬島以外の6島にて島民・滞在者等の合計444名が参加した地震津波避難訓練が行われました。

この訓練は、各日の15時にトカラ列島沖での大規模な地震の発生、及びそれに伴う津波警報(最大波高20m、15時40分到達予想)の発表により、住民の皆様の島内避難が必要となった事態を想定した避難訓練でした。

当日の訓練は、15時04分に行政防災無線により避難指示、同時刻に役場職員より各出張員に電話連絡を行い、消防分団や自主防災組織により避難誘導及び安否確認を行い、全員の安否が確認できたら出張員より役場へ報告する流れで行いました。

15時40分到達予想に対し15時29分には各島(出張員)から報告があり、津波到達前に全員避難及び安否を確認することが出来ました。今後も定期的に避難訓練を実施し、今回の訓練の反省点を改善しより安全な防災体制の確立に向けて努めて参ります。

ご協力ありがとうございました。

1 目的

- (1) 地震・津波の際に落ち着いて、避難することの知識を高める。
- (2) 津波時における避難経路を把握し、避難場所を把握する。
- (3) 役場職員・出張員・消防団員等の役割分担・情報伝達の流れの確認を行う。

2 実施概要

- (1) 実施日・・・9月18日：口之島，悪石島 / 19日：小宝島，宝島 / 20日：中之島，平島
※諏訪之瀬島は11月12日に火山避難訓練を実施
- (2) 想定・・・15時にトカラ列島沖での大規模な地震の発生、及びそれに伴う大津波警報(最大波高20m、15時40分到達予想)発令の想定。
- (3) 避難場所・・・各島避難場所
- (4) 避難指示・・・15時04分に行政防災無線により避難指示、同時刻に役場職員より出張員に電話連絡。

3 結果

- (1) 訓練の課題等・・・避難行動要支援者の把握体制が適切でなかった。
避難所までの階段がキツイ。
避難所に小屋がないので季節によっては機能しない。
防災無線での放送回数が1回では不足。
避難時に電気、ガス、水道のチェックが不足。



平成24年度決算財政健全化比率等の

状況について報告いたします

1 財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく、平成24年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっています。

もし、これらの判断比率が基準値を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組みなければならぬこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金も制限されます。

・実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることとなります。平成23年度は黒字のため該当しませんが、数値化すると△3.93%(前年度比0.86%増)となります。

・連結実績赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計(一般会計、国民健康保険特別会計、

介護保険特別会計、介護サービス特別会計、後期高齢者医療特別会計、船舶交通特別会計、簡易水道特別会計)を合算して、村全体の赤字の程度を示します。平成24年度は黒字のため該当しませんが、数値化すると△7.83%(前年度比3.08%増)となります。

・実質公債費比率

一般会計が支払わなければならない借入金の返済額や特別会計の元利償還金に係る繰出金などこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることとなります。平成24年度の村の3カ年平均は△4.7%(前年度比1.6%増)で、適正基準の範囲内となっています。

・将来負担比率

借入金や退職手当の支給予定額、特別会計の借入金に係る一般会計からの繰出金など将来的に支出が見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を

2 公営企業の資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく、平成24年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。

もし、この資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組みなければならぬこととなっています。経営健全化団体となると利用料金やサービスの見直しが必要となります。

・資金不足比率

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることとなります。平成24年度は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに資金不足額はなく、経営健全化基準の範囲内となっています。

平成24年度決算 財政健全化判断比率の状況

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の数値	該当なし	該当なし	△4.7	該当なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率の状況

項目	船舶交通特別会計	簡易水道特別会計
資金不足比率	該当なし	該当なし
経営健全化基準	20.0	—

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号(法非適用企業)の規定により事業の規模を算定。

平成24年度 決算

平成24年度の決算がまとまり、9月議会定例会において承認されましたので、村が昨年度に行った主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせいたします。

村の平成24年度決算がまとまり、先に開かれた村議会定例会で認定されましたので、村の歳入・歳出状況についてお知らせします。

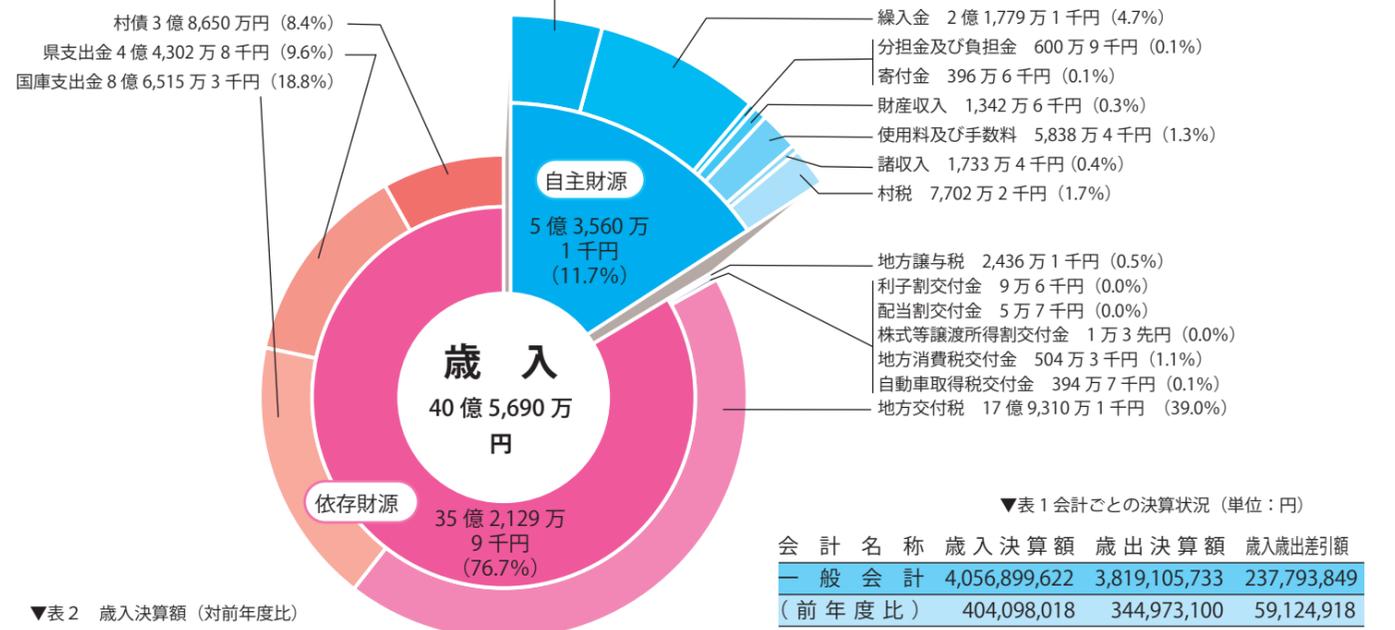
特別会計も含めた歳入歳出額および前年度との比較については、次の表1のようになっています。

歳入歳出差引額のうち、一般会計では、1億6908万5千円を翌年度繰越事業の財源として繰越し、3500万円を基金に積立て、3370万9千円を平成25年度に繰越しています。

平成24年度の一般会計決算額は、歳入総額40億5690万円、歳出総額38億1910万6千円、歳入歳出差引額2億3779万4千円で、これから翌年度（平成25年度）の事業に繰越すべき財源1億6908万5千円を差し引いた実質収支額は6870万9千円で、うち3500万円を地方自治法の規定に基づき基金に積み立て、3370万9千円を平成25年度に繰り越しています。

3年ぶりに村税収入が増加

村の基本的な自主財源である村税の決算額は、7702万2千円（前年度比38.2万9千円（5.2%）の増加となりま



▼表1 会計ごとの決算状況（単位：円）

会計名称	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	4,056,899,622	3,819,105,733	237,793,849
（前年度比）	404,098,018	344,973,100	59,124,918
	(11.1%)	(9.9%)	(33.1%)
国民健康保険特別会計	119,360,710	111,438,989	7,921,721
（前年度比）	15,013,149	23,427,275	△8,414,126
	(14.4%)	(26.6%)	(△51.5%)
船舶交通特別会計	877,914,001	824,296,197	53,617,804
（前年度比）	△29,629,666	△23,977,967	△7,651,699
	(△3.3%)	(△2.6%)	(△12.5%)
介護保険特別会計（事業勘定）	69,323,990	62,911,504	6,412,486
（前年度比）	△6,732,866	3,003,619	△9,736,485
	(△8.9%)	(5.0%)	(△60.3%)
介護保険特別会計（非七勘定）	681,218	681,218	0
（前年度比）	△387,985	△387,985	増減なし
	(△36.3%)	(△36.3%)	
簡易水道特別会計	55,281,404	55,281,404	0
（前年度比）	△30,662,876	△30,662,876	増減なし
	(△35.7%)	(△35.7%)	
後期高齢者医療特別会計	6,818,061	6,621,105	196,956
（前年度比）	435,859	347,715	
	(6.8%)	(5.5%)	(81.0%)
合計	5,186,279,006	4,880,336,190	305,942,816
（前年度比）	352,133,633	318,722,881	33,410,752
	(7.3%)	(7.0%)	(12.3%)

▼表2 歳入決算額（対前年度比）（単位：千円）

区分	費目	歳入決算額 23年度	歳入決算額 24年度	増減率(%)
自主財源	村税	73,193	77,022	5.2
	分担金及び負担金	5,776	6,009	4.0
	使用料及び手数料	57,830	58,384	1.0
	財産収入	15,272	13,426	△12.1
	寄附金	2,257	3,966	75.7
	繰入金	250,605	217,791	△13.1
	繰越金	149,247	141,669	△5.1
	諸収入	24,658	17,334	△29.7
	【自主財源計】	578,838	535,601	△7.5
	地方譲与税	25,129	24,361	△3.1
依存財源	利子割交付金	131	96	△26.7
	配当割交付金	83	57	△31.3
	株式等譲渡所得割交付金	13	13	0.0
	地方消費税交付金	4,988	5,043	1.1
	自動車取得税交付金	3,105	3,947	27.1
	地方特例交付金	5,827	0	△100.0
	地方交付税	1,589,413	1,793,101	12.8
	国庫支出金	652,967	865,153	32.5
	県支出金	497,908	443,028	△11.0
	村債	294,400	386,500	31.3
【依存財源計】	3,073,964	3,521,299	14.6	
合計	3,652,802	4,056,900	8.5	

した。特に、Uターン者の増加等の影響で個人住民税の所得割、及び法人税所得割が伸びたことにより村民税が前年度比491万9千円増加していることが影響しています。固定資産税及びたばこ税については減少しています。【表2】

地方交付税は12.8%の増加

村で最も大きな財源となっている地方交付税の決算額は、17億9310万1千円で前年度比2億368万8千円（12.8%）の増加となりました。これは、算定において人口密度の低い市町村に有利な「地域経済・雇用対策費」が創設されて需要額が大きく増加した結果、普通交付税だけで前年度比2億1075万円（15.5%）増の15億6977万円となっています。【表2参照】

国庫支出金は2年連続の大幅増

国庫支出金の決算額は、8億6515万3千円で前年度比2億1218万6千円（32.5%）の増となっています。港湾建設や道路整備に活用している社会資本整備総合交付金、及び新たに制度化された離島流通効率化対策事業等の増加が影響しています。【表2参照】

地方債は31.3%の大幅増

村の借金である地方債の決算額は、3億8650万円（前年度比9210万円（31.3%）の増となっています。公共事業の増加が要因ですが、借入れた額は償還した元金額を下回っていますので地方債現在高は減少します。【表6参照】

人件費は微増

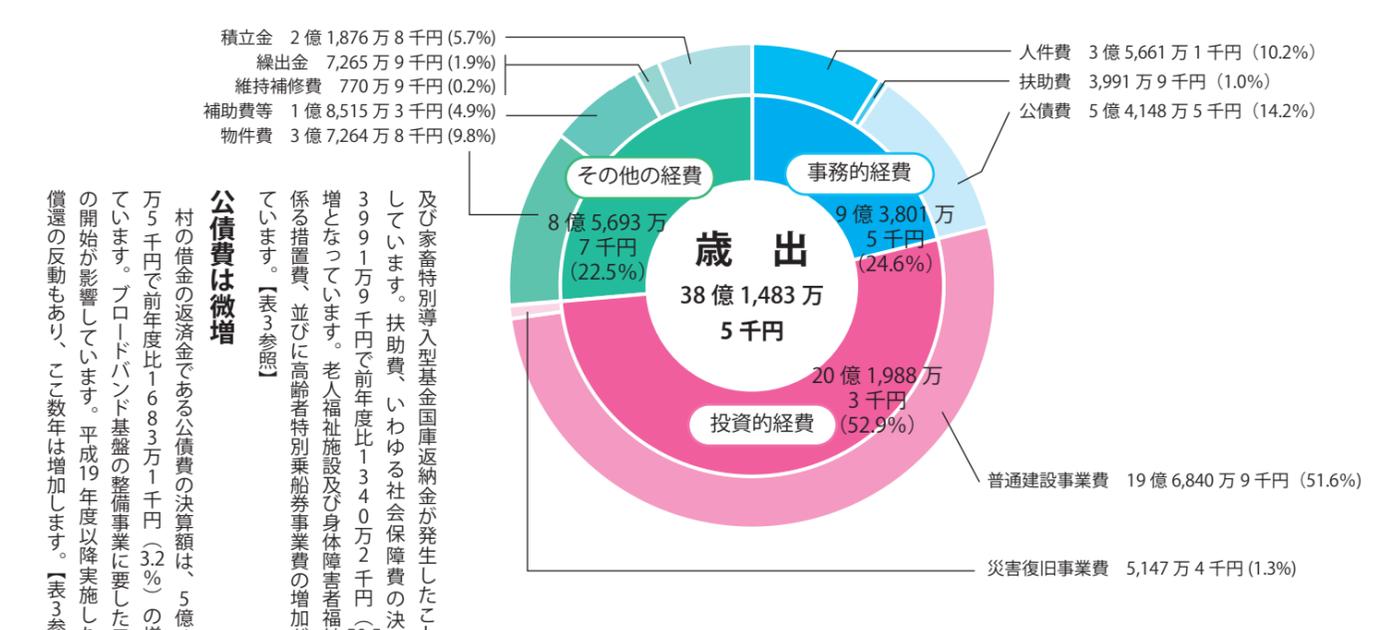
人件費の決算額は、3億5661万1千円で前年度比400万8千円（1.1%）の増となっています。職員給で特別会計からの振替で一般会計負担が1名増、及び選挙による時間外手当が増加したことが影響して、前年度比100万円（7.1%）増加しています。【表3参照】

普通建設事業費は大幅増

港湾や道路、学校などの公共施設を整備する普通建設費の決算額は、19億6840万9千円で前年度比3億4941万9千円（21.6%）の増となっています。【表3参照】

補助費等や扶助費も大幅増

補助金の交付や保険料、国庫償還金等に要した補助費等の決算額は、1億8515万3千円で前年度比6189万4千円（50.2%）の増となっています。就業育成事業認定者の増



▼表3 性質別歳出決算額（対前年度比）※地方財政状況調査より（単位：千円）

性質区分	歳出決算額 23年度	歳出決算額 24年度	増減率(%)
義務的経費	352,603	356,611	1.1
人件費	26,517	39,919	50.5
扶助費	524,654	541,485	3.2
公債費	903,774	938,015	3.8
小計	1,618,990	1,968,409	21.6
投資的経費	28,824	51,474	皆増
小計	1,647,814	2,019,883	22.6
その他の経費	380,591	372,648	△2.1
物件費	4,362	7,709	76.7
維持補修費	123,259	185,153	50.2
補助費等	292,351	218,768	△25.2
積立金	118,135	72,659	△38.5
繰出し金	918,698	856,937	△6.7
小計	3,470,286	3,814,835	9.9

▼表4 主な財政指標の村と県内町村平均比較（単位：%）

財政指標名	村	町村平均
財政力指数（3カ年平均）	0.06	0.19
経常収支比率	66.0	88.9
実質公債費比率（3カ年平均）	△4.7	12.5

▼表5 基金（貯金）の状況

区分	現在高(千円)	前年度比増減率(%)
財政調整基金	439,000	1.4
減債基金	548,000	1.9
特定目的基金	1,641,703	2.2
定額運用基金	463,647	△3.0
合計	3,092,350	1.2

▼表6 地方債（借金）の状況

区分	残高(千円)	前年度比増減額(千円)	前年度比増減率(%)
一般会計	4,933,200	△79,785	△1.6
国民健康保険特別会計	69,593	△62,965	△47.5
簡易水道特別会計	132,590	4,873	3.8
合計	5,135,383	△137,877	△2.6

村の借金の残高は微減

村の借金の残高の決算額は、49億3320万円で前年度比7978万5千円（1.6%）の減となっています。今後においても出来るだけ借金を増やさないよう発行額の抑制を図ります。

積立金は6年連続の増加

財政調整基金や減債基金などの財政調整に可能な基金（積立基金）の残高は、26億2870万3千円で前年度比5111万2千円（20%）の増となっています。代替船建造のための渡船基金に1億円を積み増したことが影響しています。【表5参照】

赤い羽根共同募金



今年も10月1日から12月31日まで「町に愛を。胸に羽根を。」をキャッチコピーに全国一斉に運動が展開されています。また、12月1日からは「歳末助けあい運動」もあわせて展開されることになっております。

皆様からお寄せ頂きます募金は、老人福祉事業や地域のさまざまな福祉事業のために役立てられます。本運動の趣旨をご理解いただきご協力方よろしくお願い申し上げます。

初めまして。平成25年10月1日付で、十島村役場土木交通課航路対策室に入職させていただきます。山之内内容平と申します。このようにな縁に感謝し、十島村の住民の方々のお力になれるよう、日々頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



土木交通課
航路対策室
山之内 容平

新規採用職員紹介

十島村「海外派遣ホームステイ事業」報告



今年で2回目となったこの事業に、平成25年7月末から8月末にかけて、5名の生徒をアメリカ西海岸に派遣しました。派遣生徒の内訳は、村内在籍の中学生2名、以前村内の小中学校に3年以上在籍していた中学生2名、今年村内中学校を卒業した高校生1名です。

今夏のホームステイプログラムでは、派遣生に3週間コースと、4週間コースのどちらかを選択してもらい、希望のコースでの派遣を行いました。



帰国後、子どもたちの体験記としてまとめられた報告書は、各教育事務所、各教育委員会、関係機関等へ配布し、本事業の紹介にも役立っています。派遣生5名全員が、とても有意義な体験として捉え、この事業の目的・趣旨を達成することができたと思われまふ。これらは、十島村役場ホームページの教育・文化・スポーツのところで閲覧することができます。

11月は不法投棄防止強化月間です。



不法投棄防止強化月間
不法投棄防止ロゴ

○県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

○期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

○不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

○産業廃棄物の不法投棄を発見したら、お近くの地域振興局(支庁)保健福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課までご連絡下さい。電話：099-(286)-3810(サンパイゼロ)

e-mail: sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp



十島村トカラ馬牧場たより 2013. 10月

ローズが永眠いたしました

平成25年9月25日8時30分、ローズ(平成10年4月3日生:メス)が永眠しました。

当日の気象は晴天で、気温は30℃ほどありました。横たわった彼女の体は太陽の光を浴びていつまでも温かく、まるで眠りこんでいるかのようでした。もともと長い間呼吸器官に問題があり、9月に入ってからはその症状が悪化、呼吸をすること自体が苦し

そうでした。今はきっと美しい草原で懐かしい仲間たちとも再会し、思いっきり息をし、そして軽やかに飛び跳ねていると信じています。

ローズの軌跡

中之島生まれのローズ。彼女に会った平成17年当時、トカラ馬牧場にはメスが3頭しかいませんでした。その中でもリーダー的な存在の彼女はいつも凛としていました。環境が整うと、彼女は毎年のように子馬を授けてくれました。平成19年「ホープ」長男誕生、平成20年「コロナ」長女誕生、平成22年「つばき」次女、平成23年「まき」三女、平成24年「あいく」二男。どの子もみな健康でかわいくて、ローズの愛情をたっぷり受けて育ちました。ローズは優しく、強く、そしてその全てが美しい母馬でした。

ローズの餌箱にはいつも子供たちが集まってきました。独り占めすることもできるのに、みんなと仲良く食べていました。

(顔をこちらに向けているのがローズ)→



ローズを失った後の群れは、なんだか大黒柱を抜かれてしまったかのようにさみしく目にうつります。

しかし、彼らは“今”を生きています。与えられた環境の中で精いっぱい生き抜こうとしています。その姿に勇気付けられると共に、この子たちをここに残してくれたローズには本当に感謝の気持ちです。

十島村の皆さん、みなさんの馬です。どうか、彼らの頑張りにエールを送ってやって下さい。

秋になっても全国的に気温の高い日が多いようですが、朝晩は涼しさを感じられるようになりました。今年は何だか例年とは違い、夏は梅雨明けからずっと雨が少なく、秋は台風が短い間に続けて発生しています。はやく馬たちがホッとする陽気になればいいなと思います。なゆたは元気にしています→

情報提供：十島村歴史民俗資料館



平成 25 年度
補正予算

定住促進対策 更に加速

村営住宅整備など 3億483万円追加

村営住宅建設・空家改修 など

土木費 8,117万円 を追加

U・I ターン者の受け入れのため、村営住宅の新築や空家改修を計画。その他、道路整備、港湾施設整備などが計画されている。中之島や諏訪之瀬島においては、村営住宅建設予定地の宅地造成が行われている。

風疹ワクチン予防接種 など

衛生費 1,354万8千円 を追加

予防接種法の規定によらない風疹の予防接種事業を実施しており、受診希望者の増加により新たに費用を計上。また、悪石島常駐の看護師不在に対応するため、今給黎総合病院からの看護師派遣費用も計上されている。

地域防災計画策定 など

消防費 647万7千円 を追加

東日本大震災の発生を受け、同様の大規模災害に備えるため、地域防災計画の改訂や地域別の津波防災マップデータの作成が計画されている。

産品開発機器整備 など

農林水産業費 2,395万円 を追加

特産品開発のための機器整備を行い、地域の農林水産物を加工し商品化を推進する。また、今後一層の畜産振興を図るための基礎調査として牧場の測量を実施するもの。

<その他補正予算の主なもの>

一般会計

議会費 28万8千円を追加
議会活動費（旅費）

総務費 1億4,407万4千円を追加
基金積立金、本庁舎・旧庁舎外壁改修設計委託、本庁・各島パソコン購入 など

民生費 326万円を追加
定住促進対策事業（出産祝金）
児童公園給水設備整備 など

労働費 92万4千円を追加
雇用創出対策会議

商工費 663万7千円を追加
温泉施設整備、
キャンプ場炊事防風対策 など

教育費 247万4千円を追加
特定離島（山海留学）、教員住宅維持管理、
国民文化祭事業費 など

災害復旧費 1,065万5千円を追加
道路災害復旧（中之島御岳線・中央線） など

国民健康保険特別会計

保険給付費など 204万4千円を追加
システム改修、出産育児一時金 など

簡易水道特別会計

建設事業費など 693万6千円を追加
水道施設改修工事、配水管布設替工事 など



中之島高尾地区宅地造成の様子

十島村議会

＝ 平成25年9月定例議会の結果 ＝

9月24日～10月2日（9日間） 23案件を審議

23件 全て原案の通り可決しました。

議案番号	件名	議決結果
報告第9号	専決処分の承認について（平島高原線道路改良工事請負契約）	承認
議案第54号	フェリーとしま検査工事及び一般工事請負契約の締結について	原案可決
議案第55号	十島村道路線の区域の認定について（口之島横岳線）	原案可決
議案第56号	十島村道路線の区域の認定について（悪石島御岳線）	原案可決
議案第57号	十島村道路線の区域の認定について（宝島イマキラ線）	原案可決
議案第61号	十島村定住促進生活資金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	十島村障害者程度区分認定審査会委員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	十島村議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	十島村肉用牛特別導入型基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第62号	平成25年度十島村一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第63号	平成25年度十島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第64号	平成25年度十島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
認定第1号	平成24年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第2号	平成24年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第3号	平成24年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第4号	平成24年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第5号	平成24年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第6号	平成24年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第7号	平成24年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
議案第65号	小宝島港改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第66号	東之浜港改修工事請負契約の締結について	原案可決
陳情第2号	道州制導入に反対する意見書の提出についての陳情書	採択
発議第3号	道州制導入に断固反対する意見書	原案可決



永田和彦議員

【庁舎移転について】

○永田議員 沖縄県竹富町役場の行政区域内への庁舎移転計画の報道について、本村においても村内への移転に前向きである。と、報道されているが、庁舎移転について村長の考えを伺う。

○肥後村長 平成14年に議会からの庁舎移転に向けた調査の要請もあり、同年に職員2名を派遣して竹富町の状況を調査、また、12月には村民アンケートを実施し、平成16年4月号の広報としまに掲載しております。

人口はピーク時の5分の1の約60名にまで減少、平成22年度からは各種定住促進施策を積極的に取り組んできている現状であります。

庁舎移転について

【職員指導について】

○日高議員 職員の服務の厳守について村長の見解を寄せ。

○肥後村長 職員会議等を通じて、直接、指導・指示を出しています。採用当初だけでなく、数年経過後や節目節目の中間研修等、村内研修も考えております。

○日高議員 管理職の課内においての職員指導体制は確か。

○肥後村長 職員数が少ないがゆえに、室長はもとより課長も担当業務を持ち、職員も複数の係を兼務する構造からは脱しておらず、理想とする指導はとられていないのも事実であります。

県内では一番職員の平均年齢が若い自治体でもあり、若い職員の育て方についても一つの課題だと認識しています。



日高助廣議員

・職員指導について

・農業振興について

○日高議員 勤務評価は適正に行われているか。

○肥後村長 勤務評定をし、全職員のチェックをすることが本来の姿であると考えますが、厳しい勤務業務の中では踏み込めていないことは理解いただきました。

○日高議員 「ゆとり」「やりがい」の勤務体系が出来ているのか。

○肥後村長 仕事の「だいたい」「やりがい」は感じられる職場ではないかと思っております。しかし、複数の係を兼務し、関係機関への回答等に時間をさかれ、「ゆとり」のある勤務体系が取れていないのも事実です。職員増やスキルアップを図ることも考えられますが、解決しづらく、研修の内容や機会を増やす等して、取り組む必要があると感じております。

【農業振興について】

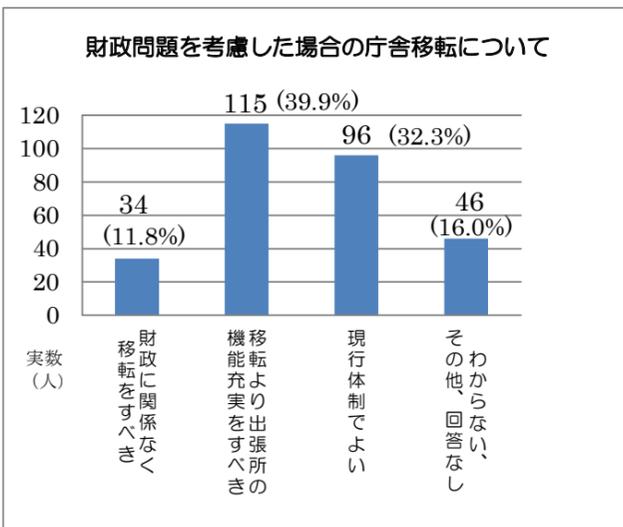
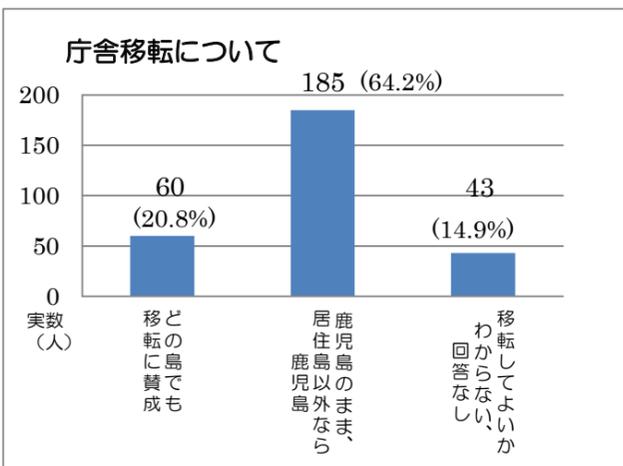
○日高議員 奨励作物（石川芋、田芋、柑橘等）の指導体制の強化を図れ。

○肥後村長 県指導普及員の派遣増について、幾度となく要請していますが、普及員の減少や旅費等の削減等、県の財政が厳しく実

庁舎移転し、役場を村内に移すことで職員、その家族などが増加することになりますので人口対策になるばかりか、地域の活性化、そして身近な行政運営が期待される場所でもありません。移転の方法は、本庁を全一箇所に移すのか、あるいは分庁方式にするのか等が考えられます。問題は、移転に要する費用、財源になります。アンケートを実施しました平成14年当時は庁舎建設、住宅建設、電算機器等の移転

平成15年12月 庁舎移転意識調査の結果

回答者数 290名(回収率47.4%)
※有効回答数288名



など大まかに約13億円程度と試算しておりました。移転方式、費用の試算について、充分、調査・研究していきたいと考えます。

○永田議員 村長の私案の中には、具体的なタイムスケジュールがあるのか。

○肥後村長 内容の検討について今後行って参りますので、現在の所、具体的なスケジュールを立てるまでには至っていないというのが実態であります。

○永田議員 現在策定中の第5次十島村総合振興計画に、これまでも踏み込んだ形で庁舎移転について盛り込む考えがあるのか。

○肥後村長 「総合振興計画策定に関するアンケート調査」において、庁舎移転のメリット・デメリットを示した上で10項目の設問を設け、現時点での住民の皆様のご考えを集約するところであります。その結果を現在の第4次計画より踏み込んだ内容で盛り込みたいと考えております。

現されておられません。今年度から村の要請に応じて派遣ができる体制となっております。各作物の栽培状況等を勘案しながら、派遣の時期や内容について県と引き続き調整を行なって参ります。

○日高議員 奨励作物、特産品の販路拡大の取り組みは。

○肥後村長 特定離島ふるさとおこし推進事業・起業支援型基金事業等を活用し、NPOへ委託して販路拡大を進めております。早期出荷及び安定した収穫量の確保について施設整備及び栽培技術の向上に取り組みとともに、ネット販売の強化及び市場関係者等との交流促進やPR活動を積極的に行う必要があります。十島村産品販売促進支援事業費補助金の生産者への積極的な活用呼びかけや、行政、NPO、生産者が一体となった特産品の販売促進及び販路拡大の取り組みを行って参りたいと思っております。

○肥後村長 15品目を推奨作物としております。試験作物の状況や栽培技術の指導及び気候や各島の農地の状況に応じた選定及び絞込みを行い、所得向上に結びつけます。また、研修制度の積極的な活用呼びかけや、先進地や市場の視察研修の検討及びリーダー的な人材育成も重要かと考えております。

○日高議員 遊休農地の借上の面積拡大対策は随時行われているか。

○肥後村長 全島で25名から32名を借り上げ、32.187haを延べ16名の希望者に貸し付けています。民有地の借上げや農業用水を含めた農地整備の対策を講じていく必要があるかと考えております。

審査から

平成24年度決算

〈総務課〉

問 ドクターヘリの目的

ドクターヘリの目的はできる限り早く医師の管理下に置くことであり、配備された場合は奄美方面への搬送は避けられない。また、気流の変化もありヘリが飛ばないことも想定されるため、北部の口之島にヘリの燃料基地の設置を要望してきている。

問 ホームページ

村としても今後は様々な情報をホームページに掲載できるように関係各課と連携し対策をとっていきたい。

〈地域振興課〉

問 県有牛貸付金の収入未済

過年度分で5名の滞納者がいる。離農されている方もいるが、計画的に返済されている方もいる。また、移住については行政と地域が協力して定着に結びつけていく政策が重要だと考える。

問 観光振興

観光施設の指定管理及び観光ガイドについては、26年度から始まる組織の委託事業の中に盛り込んで実施していく方向で検討している。今後開催予定の観光連絡協議会では、観光振興のあり方について地域と協議を進めるため協力をお願いしたい。

問 地デジ電波障害

対策として、受信点を2つつけることと、水平スタック方式をとるにより不具合は解消するのではないかと考える。光ケーブルを使用する方法があるが、NTT所有の問題がある。これらも併せて改修にかかる概算事業費はNHKからデータ報告がある予定。不具合箇所が多いため、村が主導して何らかの対策が必要と考える。村からもNHKに要請する。

問 指定宿泊施設利用料補助

十島会館を廃止したことに伴い開始されたが、事業費が70万円を超えており、十島会館の管理費30万円をはるかに超えている。宿泊協定施設も増加しているが、財源を圧迫している。他の補助事業との関係や住民の利便性も含めて今後検討していきたい。

問 住宅整備

近年では、改修金額、更に浄化槽整備の際に上乗せを行っている。完成検査については設計監理を含めて委託し、専門の設計業者の立ち会いのもと行っている。今後も住宅の把握、確保を継続し、新築・空家改修の両方で取り組んでいきたい。

問 水産施設整備

中之島の指定管理者は、常駐できる社員をできるだけ早く見つけたいとの意向であった。買取価格については、市場の平均単価で買取りを行っている状況である。また、鮮魚の納入後の請求事務等の流れについては改善の余地もあると考えられる。

問 地域インターネット

ランニングコストは年間3千万円程度を見込んでおり、広帯域化が実現すれば更に500万円程度が上乗せされる。塩害によるサビ等の発生と併せて機器の耐用年数の問題もある。今後機器更新等の費用等不明な部分もあるが、最終的には年間4千万円程度のコストと見込んでいる。

問 地域インターネット

ランニングコストは年間3千万円程度を見込んでおり、広帯域化が実現すれば更に500万円程度が上乗せされる。塩害によるサビ等の発生と併せて機器の耐用年数の問題もある。今後機器更新等の費用等不明な部分もあるが、最終的には年間4千万円程度のコストと見込んでいる。

問 住宅資金の活用

定住対策を進める中で、村営住宅の整備には限度がある。また、村営住宅の整備は定住促進を目的としている。宅地については、村が整備しなければならぬと考える。

問 就業者育成事業

就業者の自己申告による内容に基づき、判断、査定し、交付・不交付を決定している。未確認な部分もあるため、現場を確認し適切に指導を行いたい。

〈土木交通課〉

問 港湾改修

元浦港については、超長期計画で改修を計画している。また、順路変更をした場合、元浦港と切石港を入れ替えた場合でそれぞれ10分間短縮され大きな航路改善であり、状況の許す限りその方向で検討していきたい。港湾整備としては、国庫補助事業の採択基準があるため、実際の整備は防波堤整備として行っている。港湾事業が特定離島事業の県費を占めるような状況となっており他の事業に影響がでる。国庫事業としての採択について、今後も要望を継続していきたい。

問 生コンクリート

簡易的なもので練る際もコンクリートの品質管理については、極力基準を満たすよう、品質管理の徹底等は厳しく指示している。プラントの移動可能等、状況を見極めていく。価格の調整、運搬、保管場所等の確保、その後の調達方法等の問題もあり、しばらくは様子を見たい。

問 医師の増員

下3島への医師常駐の要望をしている。県は200名の医学生を要請しており、何らかの対応ができるものと見込んでいる。環境が整った段階で引き続き下3島への医師確保の努力を行う。

〈住民課〉

問 合併浄化槽

国、県の補助を受けながら計画的に整備してきたが、修理については平成7年からの導入を考えると考えられる。経年劣化による不備について再度補助をすることが適当であるのか、また村からどの程度補助できるか合わせて検討していきたい。

問 港灣改修

元浦港については、超長期計画で改修を計画している。また、順路変更をした場合、元浦港と切石港を入れ替えた場合でそれぞれ10分間短縮され大きな航路改善であり、状況の許す限りその方向で検討していきたい。港湾整備としては、国庫補助事業の採択基準があるため、実際の整備は防波堤整備として行っている。港湾事業が特定離島事業の県費を占めるような状況となっており他の事業に影響がでる。国庫事業としての採択について、今後も要望を継続していきたい。

問 生コンクリート

簡易的なもので練る際もコンクリートの品質管理については、極力基準を満たすよう、品質管理の徹底等は厳しく指示している。プラントの移動可能等、状況を見極めていく。価格の調整、運搬、保管場所等の確保、その後の調達方法等の問題もあり、しばらくは様子を見たい。

問 医師の増員

下3島への医師常駐の要望をしている。県は200名の医学生を要請しており、何らかの対応ができるものと見込んでいる。環境が整った段階で引き続き下3島への医師確保の努力を行う。

問 合併浄化槽

国、県の補助を受けながら計画的に整備してきたが、修理については平成7年からの導入を考えると考えられる。経年劣化による不備について再度補助をすることが適当であるのか、また村からどの程度補助できるか合わせて検討していきたい。

問 臥蛇島の防波堤

無人島のため国・村の事業も投入されない。出身者から自衛隊の基地を誘致できないか話があり県へ話をしていく。改めて県、九州防衛局、防衛省へ出向いて話をしたい。

問 道路維持補修

予算要求の段階では総延長等を勘案して算定しており、配分方式や実績方式の基準も決まっていないため、実施状況をみて検討していきたい。牧野改良の機械を活用して作業者の負担の軽減を図っていきたい。また、新たな雇用対策の組織の中で道路管理も含めてその組織が中心となり管理することを検討する。

問 大腸がん検診

便潜血をみるもので、その時出血がなければ発見できないこともある。便秘や下痢等で不調の場合には早期受診をすべきである。また、人間ドック事業は所要の改正とともに予算措置等も含めて取り組みたい。併せて積極的に広報を行う。

問 健康増進対策事業、地域支援

いきいき教室及び見守り支援事業は、住民が島で元気に生活できるように始まった事業である。それぞれの事業で目的・対象者が異なっているが、本村は人口が少ないため、対象者が重複するケースもみられることが混乱の一因と考える。見守り支援の食糧費は、特に制限がなく各島月2千円程度の請求がある状況。備品等の不足については、財政局とも協議をして解決を図りたい。

村営定期船 フェリーとしま

平成 25 年 12 月運行予定

※平成 25 年 7 月 1 日より、フェリーとしまは全便名瀬便での運航となりました。

鹿児島 ← 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
予	入			入				入			入	出	入		入			入					入	出	入				入			
定		出				出			出		出		出			出				出			出				出			出		
便		名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		
区																																
分																																



12月4日から10日は人権週間です

国際連合は、昭和23(1948)年12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念し、12月10日を「世界人権デー」と定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

日本でも12月4日から10日を「人権週間」と定め、全国的に人権意識の普及高揚を図るための啓発活動を行っています。

一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を守ることがたいせつです。すべての人の人権が尊重されるまちを私たちがみんなで築いていきましょう。

「香典返し」
次の方から香典返しとして社会福祉協議会に寄付がありました。謹んでお悔やみ申し上げます。
※()は寄付された方

山木 よし子さん
(山木 保さん)

十島村の人口・世帯数 平成 25 年 10 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	63	65	128	81
中之島	80	62	142	88
平島	40	25	65	37
諏訪之瀬島	35	34	69	36
悪石島	26	30	56	31
小宝島	25	29	54	29
宝島	66	57	123	73
合計	335	302	637	375

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。